

## 平成 28 年度 第 3 回 都市計画サロン 報告

日時：平成 28 年 10 月 15 日（土）

演題：「熊本県宇城市小川町の伝統的な町並みの復興支援」

講師：磯田節子 氏

熊本高等専門学校 特命客員教授

### 講演内容：

小川町商店街は宇城地方における経済の中心地であり、かつては海岸線に近接していたため海産物や背後の泉の茶等の集散地として繁栄していた。薩摩街道沿いに 7 カ町の宿町が形成されており、昭和 40 年代の道路拡幅により沿道の町家が軒切りされたが、かつての町並みの姿を留めている。歴史的建物のなかには国登録有形文化財に選定された町家もあり、江戸末～明治・大正に建てられた建物が残る。熊本地震後に文化財ドクターによる調査が行われ、このうち主要な町家について被害状況と今後の修理の方針等について紹介したい。

【新翹屋】（国登録有形文化財）は、明治 16 年建築の町家棟はほぼ無傷であったが、町家棟と座敷棟を繋ぐ部分は差し鴨居が開き天井が落下した。大正 11 年建築の離れ棟は軸組が傾き、瓦の大半が落ち、漆喰壁が一部崩壊した。離れ棟について構造の専門家に耐震補強が必要かどうか見ていただいたが、木造軸組特有の柔構造のままのほうが効果的のため不要とのことであった。その後 1 階床のレベル調整を行った結果、傾きはかなり軽減された。【綿屋】は明治 20 年代の建設で、建具が外れる程度で被害は少なかった。【塩屋】は明治 39 年の建設で、屋根の一部崩壊、廊下の天井の崩落、漆喰壁の崩落が見受けられた。【塩屋】は平成 7 年頃から空き家だったが、地元 9 人の主婦が 1 人百～2 百万円を出し合って建物を修復し、平成 13 年に「風の館塩屋」という文化活動・まちづくりの拠点として再生された建物である。この再生の影響は大きく、登録文化財の【新翹屋】もこの塩屋の再生をみて、もとの姿に戻すことを決心されたという。【若城金物店】は元治元年に建設された建物で、外壁の漆喰壁のかなりの崩落、屋根の損壊が見られたものの構造的な軸組はほとんど問題がなかった。

このように、江戸末期から明治期の町家は、瓦の崩落、漆喰壁の亀裂や崩落は見受けられたが柱や梁などの軸組はほとんど無傷であった。伝統的

な木造建築の強さに驚き、改めて強さを再認識した。しかし、住民の方々は古い建物に不安を感じ、取り壊して新築したいという意向が強かった。そのため、住民の方々を対象に木造建築の強さや修復可能性を理解いただこうと勉強会や相談会を開催した。なかでも、「復興まちづくり勉強会」では黒島地区を事例として能登半島地震からの復興についてお話いただいた。震災後に修復や復元することで伝建地区に指定されたという、小川町にも適用できる良い実例であった。とはいえ小川町の現実には、公費解体の支援により伝統的な建物が失われていく方向に向かっている。修復・復元することの意義を伝える活動を進めているが、厳しい状況である。

小川町商店街の復興にあたり、第 1 段階では調査や修復のアドバイスが必要とされ、第 2 段階では伝統的町屋の修復方法の難しさ、耐震補強の判断の難しさ、複雑な作業に対応してくれる建築士不足などの問題点が浮き彫りになり、第 3 段階では職人不足、工事業者の不足等による工事の見通しが立たないという、段階ごとに問題点や課題に直面した。現在は、最も深刻な資金問題に対して、中小企業者が対象となる「熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に、店舗等を営んでいる 7 件の町家で申請中である。文化財への資金援助の見通しが全く見えない中での苦肉の策である。住宅等の伝統的な町家の修復に対する補助は、基本的には半壊以上の住宅が対象となる災害救助法や生活再建支援法による支援のみである。一方公費解体という“解体”に対する補助があり、解体されていく江戸、明治の建物を悔しい思いで眺めている。

### 意見交換：

伝統的な木造建築の技術や修復方法、修復のための補助事業について、また建物の修復・復元による町の復興のあり方について、活発な意見交換が行われた。（文責：九州大学 箕浦永子）

